

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区笹筒町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区笹筒町35番地
【電話番号】	03-5229-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成23年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	4,331,768	4,493,708	5,918,713
経常利益(千円)	363,111	383,671	577,957
四半期(当期)純利益(千円)	164,110	176,970	285,094
四半期包括利益又は包括利益(千円)	153,554	182,647	274,659
純資産額(千円)	1,718,083	1,761,593	1,794,269
総資産額(千円)	5,746,234	5,960,626	3,978,877
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.13	37.80	55.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	29.9	29.6	45.1

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.70	3.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、平成22年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期及び第13期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出してあります。
5. 当社は、平成24年5月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
6. 第13期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
7. 第14期第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期連結貸借対照表日後(平成24年5月1日付)において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災で落ち込んだ生産活動が持ち直し傾向にあり、個人消費が底堅く推移したほか、円高の後退の兆しや株価の上昇などの効果もあって、設備投資や雇用情勢においても、緩やかな回復基調が見られました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画の骨子となる 事業継続体制と対応サービスの整備、「日本社宅ネット」の充実、付加価値の高いサービスの開発、第三の事業創出、人材（人材）の強化・育成とグループの社会的評価の向上、を目指し取り組んでまいりました。今後もこれらの取り組みを更に推進してまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高44億93百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益3億87百万円（同6.1%増）、経常利益3億83百万円（同5.7%増）、四半期純利益1億76百万円（同7.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

社宅管理事務代行業業

社宅管理事務代行業業においては、既存顧客の社宅利用が比較的順調であったことや「マークスさん」等の手数料収入が伸張したことで、前年同期に比較して堅調に推移しました。しかしながら、アウトソーシングの営業活動において企業の意思決定が依然として長期化傾向にあり、新規受託営業は厳しい経営環境にあります。この結果、売上高は21億59百万円（前年同期比2.9%増）となりました。営業利益は、高付加価値サービス増強への人材強化を進めたことなどにより、3億53百万円（同4.8%減）となりました。

施設総合管理事業

施設総合管理事業においては、物件解約により管理収入が減少したものの、リプレースにともなう受注案件が解約件数を上回るなど、顧客拡大に転換するとともに、修繕工事等の取り込みを進めてきた結果、売上高23億33百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益33百万円（前年同期営業損失6百万円）となりました。なお、販売費及び一般管理費にのれん償却82百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ19億81百万円増加し、59億60百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ20億27百万円増加し、51億63百万円となりました。これは主に転勤シーズンによる営業立替金の増加17億52百万円によるものであり、当会計期間特有の季節変動要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、7億96百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ20億14百万円増加し、41億99百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ20億9百万円増加し、40億52百万円となりました。これは主に短期借入金の増加21億37百万円によるものであり、当会計期間特有の季節変動要因であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加1億9百万円、自己株式の増加1億48百万円等により前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、17億61百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為（いわゆる敵対的買収）であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の皆様に十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。

このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は平成10年の設立以来、企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルティング業務を行ってまいりました。加えて、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることで、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の施設総合管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今後は、当社グループとして継続的な成長性とストックビジネスのより強固な収益基盤を擁する企業体を目指し、企業価値を高めることで株主の皆様へのご期待に応えていく所存であります。

また、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当を柱に連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。

さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として、買収防衛策を継続いたしております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家）等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。

買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て等の実施）を取締役に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものといたします。

また、独立委員会が対抗策の発動について相当でないとは判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点でその全部又は一部を開示いたします。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置をとり、買付行為に対抗することがあります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

当社取締役会は、前記に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記基本方針に沿うものであると考えております。

また、以下の理由により、前記に記載した本プランが同方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ）合理的な客観的発動要件があること
- ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
- ）株主意思を重視していること
- ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
- ）随伴性のない買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	本社 (東京都新宿区)	社宅管理事務 代行業業	業務管理 システム	55,249	自己資金	平成24年 2月	業務管理 システム の拡充

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

(注)平成24年3月16日開催の取締役会決議により、平成24年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は11,400,000株増加し、22,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,992,500	5,985,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数100株
計	2,992,500	5,985,000	-	-

(注)平成24年3月16日開催の取締役会決議により、平成24年5月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数は2,992,500株増加し、5,985,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	2,992,500	-	603,250	-	350,499

(注)平成24年5月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が2,992,500株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 767,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,224,800	22,248	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,992,500	-	-
総株主の議決権	-	22,248	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

2 平成24年3月16日開催の取締役会決議により、平成24年5月1日付をもって1株を2株に株式分割しております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本社宅サービス 株式会社	東京都新宿区笹塚 町35番地	767,400	-	767,400	25.64
計	-	767,400	-	767,400	25.64

(注) 単元未満株式の買取請求により、当第3四半期会計期間において45株の自己株式を取得しております。その結果、平成24年3月31日現在の自己株式数は767,478株となっております。また、平成24年3月16日開催の取締役会決議により、平成24年5月1日付をもって1株を2株に株式分割しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,439,567	1,837,235
売掛金	209,165	141,289
営業立替金	1,110,731	2,863,185
商品	1,490	1,365
仕掛品	632	12,688
原材料及び貯蔵品	3,177	2,862
その他	374,709	308,938
貸倒引当金	2,721	3,704
流動資産合計	3,136,753	5,163,860
固定資産		
有形固定資産	104,812	119,970
無形固定資産		
のれん	200,026	117,535
その他	169,652	207,687
無形固定資産合計	369,678	325,222
投資その他の資産	367,633	351,572
固定資産合計	842,124	796,765
資産合計	3,978,877	5,960,626
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,526	245,637
短期借入金	489,000	2,626,000
未払法人税等	170,116	56,972
営業預り金	559,484	432,697
賞与引当金	22,785	103,269
役員賞与引当金	28,008	18,521
その他	562,531	569,866
流動負債合計	2,043,453	4,052,963
固定負債		
退職給付引当金	141,155	146,069
固定負債合計	141,155	146,069
負債合計	2,184,608	4,199,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金	350,499	350,499
利益剰余金	1,277,099	1,386,972
自己株式	389,301	537,527
株主資本合計	1,841,548	1,803,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,279	41,601
その他の包括利益累計額合計	47,279	41,601
純資産合計	1,794,269	1,761,593
負債純資産合計	3,978,877	5,960,626

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	4,331,768	4,493,708
売上原価	3,421,198	3,553,649
売上総利益	910,569	940,059
販売費及び一般管理費	545,337	552,568
営業利益	365,231	387,491
営業外収益		
受取利息	267	242
受取配当金	673	249
受取手数料	719	743
保険解約返戻金	4,928	-
その他	537	424
営業外収益合計	7,126	1,658
営業外費用		
投資事業組合運用損	8,787	4,045
その他	458	1,433
営業外費用合計	9,246	5,478
経常利益	363,111	383,671
特別利益		
投資有価証券売却益	781	-
特別利益合計	781	-
特別損失		
固定資産除却損	140	216
投資有価証券評価損	-	1,228
災害による損失	10,000	5,000
特別損失合計	10,140	6,444
税金等調整前四半期純利益	353,751	377,227
法人税等	189,640	200,257
少数株主損益調整前四半期純利益	164,110	176,970
四半期純利益	164,110	176,970

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	164,110	176,970
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	10,556	5,677
その他の包括利益合計	10,556	5,677
四半期包括利益	153,554	182,647
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,554	182,647
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期連結貸借対照表日後(平成24年5月1日付)において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成23年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	
	減価償却費及びのれんの償却額	減価償却費	33,959千円	減価償却費
	のれんの償却額	82,491千円	のれんの償却額	82,491千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	81,491	3,200	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(注)当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株につき100株、平成24年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	27	平成23年6月30日	平成23年9月29日	利益剰余金

(注)当社は、平成24年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,098,637	2,233,130	4,331,768	-	4,331,768
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	6,773	6,888	(6,888)	-
計	2,098,752	2,239,904	4,338,656	(6,888)	4,331,768
セグメント利益又はセグメン ト損失()	370,887	6,667	364,219	1,012	365,231

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,159,851	2,333,857	4,493,708	-	4,493,708
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	461	3,195	3,657	(3,657)	-
計	2,160,313	2,337,053	4,497,366	(3,657)	4,493,708
セグメント利益	353,028	33,877	386,906	584	387,491

- (注) 1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円13銭	37円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	164,110	176,970
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	164,110	176,970
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,106,259	4,681,225
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年 3 月16日開催の取締役会決議に基づき、平成24年 5 月 1 日付をもって普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割をいたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日) を適用しております。この適用により、当第 3 四半期連結貸借対照表日後 (平成24年 5 月 1 日) に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 64円27銭

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成24年3月16日開催の取締役会決議に基づき、平成24年5月1日付をもって株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

1 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更の目的

株式分割の実施により、投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成24年4月30日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 発行可能株式総数の増加

平成24年5月1日付をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を11,400,000株増加させ、22,800,000株といたしました。

3 株式分割の時期

平成24年5月1日を効力発生日といたしました。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

日本社宅サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。